貸付希望農用地等登録申出のご案内

応募方法

「貸付希望農用地等登録申出書」に必要事項を記入して、市町又は、最寄りの農地管理事務所に郵送・FAX又は 持参により提出してください。

貸付希望農用地等リストへの登録とマッチングの流れ

貸付希望登録申出

○農地の貸付けを希望される方は、「貸付希望農用地等登録申出書」の**承諾事項を**確認のうえ、必要事項を記入して、最寄りの市町、農地管理事務所に提出してください。

農地状況の確認

○貸付希望農地の状況(現状、面積、権利関係など)について、確認させていただきます。

※確認の結果、登録できない場合があります。

貸付希望農地等 リストに登録

- ○農地状況の確認を踏まえて、貸付希望農地等リストに登録します。
- ○登録した農地については、機構が募集している借受希望者に情報提供します。

借受希望者との マッチング

- ○借受希望があった場合は、貸付希望者に連絡し、借受希望者とのマッチング (調整)を行います。
- ○マッチングが整った場合は、農地中間管理事業の手続きに基づき、機構が農地の 所有者から農地を借り受け、借受希望者に貸付(転貸)します。

留意事項

- ○「貸付希望農用地等リスト」に登録しても、マッチングが整い機構が農地を借り受けるまで、農地の管理は所有者が 行っていただく必要があります。
- ○借受者が見つからないなど、農地中間管理事業を活用できない場合があります。
- ○一定期間を経ても借受者が見つからない場合は、申出者に連絡のうえ、「貸付希望農用地等リスト」から削除する場合があります。

● 農地活性化部 • 農地管理事務所 ●

公益社団法人 兵庫みどり公社 農地活性化部 農地管理課 〒650-0011 神戸市中央区下山手通5丁目7-18(兵庫県下山手分室) TEL:078-361-8114 FAX:078-361-8128

別紙様式7号

農地中間管理事業貸付希望農用地等登録申出書

令和 年 月 日

農地中間管理機構

公益社団法人 兵庫みどり公社 理事長 宛

住 所 = _

(フリカ゛ナ)

氏 名

(署名又は印)

電話番号

農地中間管理事業を活用して、下記農用地等の貸付をしたいので、「貸付希望農用地等リスト」への登録を申し出ます。

なお、承諾事項については、全て同意します。

7

- 1 対象農用地等 別紙のとおり
- 2 承諾事項
- (1)申し出のあった農用地等については、機構が市町等関係機関の協力を得て状況(現 状、面積、権利関係など)を確認したうえで、「貸付希望農用地等リスト」として整理 を行い、借受希望者に情報提供するとともに(公社)兵庫みどり公社 HP で農地情報 (地番・地目・面積)を提供すること。
- (2) 「貸付希望農用地等リスト」に登録しても、権利は移動しないため、借受希望者とのマッチングが整い、機構が所有者から農用地等を借り受けるまで、農用地等の管理は所有者が行うこと。
- (3)機構から権利を転貸する農用地利用集積計画を市町が策定した場合において、当該農用地利用集積計画に記載のある農用地等に係る権利が転貸されること。
- (4) 借受者が見つからないなど、農地中間管理事業を活用できない場合があること。
- (5) 一定期間を経ても借受者がみつからない場合は、申出者に連絡のうえ、「貸付希望農 用地等リスト」から削除すること。
- (6) 15 年以上の借受期間を設定した農用地等については、土地改良法(昭和 24 年法律第 195 号)第 87 条の3第1項の土地改良事業が行われることがあること。

【留意事項】

- ① 申し出のあった農用地等の借受希望があった場合は、申出者に確認・連絡のうえ、借受希望者との調整 (マッチング)に入っていきます。
- ② 農地中間管理事業は、市街化区域外の農用地等が対象です。
- ③ 森林の様相を呈しているなど復元が著しく困難な農地や、復元しても継続利用が見込めない農地はリストへの登録をお断りする場合があります。
- ④ 機構が農用地等を借り受ける期間は、原則10年以上としています。
- ※ 申出書に記載いただいた住所、氏名などの個人情報は、農地中間管理事業に活用するため、借受者、 行政機関に提供する場合があります。

なお、公社が農用地等を借受けるため、市(町)が策定する農用地利用集積計画において、法令に 基づき申出者の住所の市町名、氏名および借受農用地等が公表されますのでご承知ください。 【受付時チェック欄】 □ 市街地化区域外

産号

賦課金名

金額

滞納の有・無

有

浦

自作

現在の耕作者名

相続・共有 の別

 \mathbb{H}

足

翢

 ω

2

の農用地等で

農地中間管理事

番号 4 ω 2 **地番** 貸付希望農用地等 登記面積 取扱面積 水張面積 現況地目 現在の 作付作物 章 类 希望賃料

様式第7号 別紙

あなたの貸したい農地募集します! ~ 「農地」の管理にお困りではないですか?~



登録いただいた農地は、受け手を探してマッチングを行います。

機構に農地を 貸し付けると、 こんなメリットが

- ○機構は公的機関だから安心して農地を貸せます。
- ○農地中間管理事業なら贈与税・相続税の納税猶予はそのままです。
- ○機構への貸付は農業者年金制度の経営継承に該当します。
- ○貸し付けた農地の固定資産税が1/2に軽減されます。(要件あり)
- ○機構に貸し付けた人、地域に機構集積協力金が交付されます。(要件あり)

公益社団法人兵庫みどり公社